

玉野市消防署所再編整備事業に係る質疑への回答

消防本部 消防総務課

No	資料名	頁	項目	質問内容	回答
2	玉野市消防署所再編整備事業者募集要項	P3	3(1)応募者の構成①	P3、6行目の、なお、代表企業は過去に複数の企業で構成したグループで施工を行った際に代表企業となった実績を有することとありますが、建設JVの代表者という理解でよろしいでしょうか。	施工に当たって、複数の企業でグループを構成し、そのグループにおいて代表者となった実績ですので、その際のグループ形態は建設JV、DB方式、PFI方式を問いません。
3	玉野市消防署所再編整備事業要求水準書	P14	17(4)建設期間中の業務	2社で構成した建設JVにおいても、専任の管理技術者(兼現場代理人)1名、現場監督者2名の合計3名という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	玉野市消防署所再編整備事業優先交渉権者選定基準	P4	第2 審査の方法 3(2)内容審査 表2実績 評価項目(2)建設業務	監理技術者として配置する予定の人員の実績の評価の観点において、①1,500㎡(市内業者は1,000㎡)以上の官公庁の庁舎の新築、増築、改築に係る工事において、監理技術者として従事した実績とありますが、別添資料のコリズでこの条件を満たしているでしょうか。	庁舎は事務処理のために使用する建築物であり、建物の用途種別は「事務所」を想定しています。そのため、当該添付資料の用途種別は対象外となりますが、事務所機能を有する部分が基準面積を超えていると認められる場合は、実績とみなします。
5	玉野市消防署所再編整備事業者募集要項	P3	3参加資格(1)応募者の構成	①にある代表企業の定義について、「過去に複数の企業で構成したグループで施工を行った際に代表企業となった実績を有すること」とありますが、建設工事における共同企業体の代表者としての施工実績があるか否かという解釈でよろしいですか。それともDB方式やPFI方式での代表企業経験の有無でしょうか。	質問2に同じ。
6	①玉野市消防署所再編整備事業者募集要項 ②玉野市消防署所再編整備事業募集要項様式集	①P4 ②P7	3参加資格(2)応募者の参加資格要件②建設企業の参加資格要件、(様式1-5)建設企業に関する資格調書	建設企業の参加資格要件にある「庁舎等の施工実績」とは具体的に何を示しますか？(様式1-5)建設企業に関する資格調書の注1)には官公庁の庁舎又は民間企業の事務所の建設業務に関する実績と用途限定されており、整合性がないと思われます。	募集要項P4「3参加資格(2)応募者の参加資格要件①設計企業の参加資格要件ウ。」に記載のとおり、庁舎等とは、「官公庁の庁舎又は民間企業の事務所」と位置付けています。

No	資料名	頁	項目	質問内容	回答
7	①玉野市消防署所再編整備事業者募集要項 ②玉野市消防署所再編整備事業優先交渉権者選定基準 ③玉野市消防署所再編整備事業募集要項様式集	①P4 ②P4 ③P13	3参加資格(2)応募者の参加資格要件、第2審査の方法3提案書審査(2)内容審査 表2実績評価項目、(様式2-1-3)建設企業に関する監理技術者の実績	建設企業の参加資格要件にある本工事に専任で配置できる監理技術者について施工実績等の制約記載がありませんので監理技術者資格者証の交付を受けており監理技術者講習修了証の交付を受けている者であれば要件を満たすものと解釈いたします。選定基準ならびに(様式2-1-3)建設企業に関する監理技術者の実績記載欄に該当する監理技術者としての実績がなくても配点対象にはならないが参加資格は満たされ则认为よろしいですか。また、配置予定の監理技術者の施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合、コリンズに記載される技術者情報には主任技術者との表記になります。その取扱いはどうになりますか。	監理技術者の要件及び配点についてはお見込みのとおりです。また、主任技術者との表記で問題ありません。
8	玉野市消防署所再編整備事業要求水準書	P4	8業務範囲⑬	P4、4行目の、保守事業者による移設を条件とする。とありますが、2社は特命指定業者という理解でよろしいでしょうか。また見積り依頼を行うにあたり担当者はおられますか。	ご質問の2社は指定する事業者です。担当者は個人名となるため回答できません。 株式会社 日立国際電気 中国支社 082-262-5931(代表) 研信電操株式会社 中国支店 050-3532-1298(代表)
9	玉野市消防署所再編整備事業要求水準書	P4	8業務範囲⑭	P4、7行目の、施設設備及び物品調達・設置業務とありますが、別紙3の購入予定物品一覧を建設事業に含み購入・設置という理解でよろしいですか。 また、既存利用分はこの購入物品一覧には含まれないと考えてよろしいでしょうか。	いずれの質問もお見込みのとおりです。 なお、(様式3-3)提案金額内訳書において、物品購入費用の内訳が分かるように記入してください。
10	玉野市消防署所再編整備事業要求水準書	P4	8業務範囲⑮	P4、8行目の、開業準備業務とありますが、パンフレットの部数や見学会支援業務の内容を教えてください。	パンフレット1,000部及びパンフレットの電子データの提供を想定しています。 また、見学会支援業務については、開署式及びそれに伴う施設説明会を実施するときの案内等の業務を想定しています。

No	資料名	頁	項目	質問内容	回答
11	玉野市消防署所再編整備事業要求水準書	P4	8業務範囲⑱	P4、12行目の、その他関連業務とありますが、内容を教えて頂きたい。	現状想定している業務はありませんが、事業の進行に伴い、変更等の協議を行う可能性があります。
12	玉野市消防署所再編整備事業要求水準書	P6	(4)構造計画①	P6、(4)構造計画①で構造体耐震安全性能の分類ですが「官庁施設の総合耐震基準」と「岡山県建築物耐震対策等基本方針」とで、重要度係数が異なるが、いずれの値を採用すべきかご指示頂きたい。	「岡山県建築物耐震対策等基本方針」の値を採用します。
13	玉野市消防署所再編整備事業要求水準書	P13	(9)開発許可及び建築確認申請	P13、(9)開発許可及び建築確認申請で計画通知を行う際は、申請前に市の確認を受け、とありますが、提出後何日で確認して頂けますか。その他関係法令の許認可申請の前に確認が必要でしょうか。教えて頂きたい。	ご質問前述の申請前の市の確認については、消防本部にて7日程度の確認を想定しています。 その他関係法令の許認可申請に係る事前確認については、提案により必要となる手続が異なるため、手続毎に、個別にご確認ください。
14	別紙1 消防庁舎・防災センターの諸室機能要件	P10	【消防庁舎10】緊急車両用車庫	P10、緊急車両用車庫仕様ですが、鳥害対策として天井を形成する場合、2kg/m ² 未満の天井材を用いれば、特定天井には該当せず特に対策は必要ないとの認識でよろしいですか。	2kg/m ² 以下の場合には特定天井に該当しません。 なお、天井等の非構造部材については、要求水準書P6「10 消防庁舎・防災センター及び2分署建設に関する基本的要件(4)構造計画①」に従って、適切に計画する必要があります。
15	玉野市消防署所再編整備事業者募集要項	P1	2 事業概要(3)事業内容③、⑩	消防庁舎、防災センター、東西分署等に関して現地調査によって必要となった整備業務・外構工事の予算は、「玉野市消防署所再編整備事業者募集に係る事業費に関する提案書P38」内の「付帯施設工事費」に計上すれば宜しいでしょうか。	基本的に問題ないと考えますが、業務内容によって、起債対象の適否に関係するため、場合によっては内訳金額を詳細に記入していただく可能性があります。

No	資料名	頁	項目	質問内容	回答
16	玉野市消防署所再編整備事業募集要項様式集	P38	(様式3-3)提案金額内訳書	提案金額内訳書に関して消防庁舎・防災センター・指令センターの電気共用で使用する設備「受変電設備、発電機等」は消防庁舎に計上しても宜しいでしょうか。	内訳金額が分かれば、どちらで計上していただいても問題ありません。
17	別紙1_消防庁舎・防災センターの諸室機能要件 別紙2_1分署当たりの諸室機能要件	P1～22 P1～12		停電時の照明・事務機器が稼働することとありますが、何%の機器が稼働する必要がありますでしょうか。	別紙1及び2において、停電時も稼働することとしている照明、事務機器、電気機器について、下記の項目は100%を要求します。 ①照明 ②諸室「仕様」に記載の各機器(電話、テレビ、パソコン、プロジェクター、複合機、コピー機、FAX機、卓上型可搬無線装置、プリンタ、防犯カメラ、洗濯機、給湯器(電気式の場合)) ③通信指令室及び通信機械室にあるすべての機器 ④指令センターと連携している諸室のモニターやプリンタ等の機器 ⑤緊急車両用車庫内各車両付近100Vコンセント
18	別紙5_高機能消防指令センター基本計画	P4～7	【表-1】新センター機器構成一覧	新センター機器構成一覧に記載の各機器の電気容量を教えてください。	新センターに導入される機器の詳細は提案により異なるため、回答いたしかねます。
19	別紙8_既存送水ポンプ及び受水槽の更新に係る要求水準	P1	2 要件等 ①送水用ポンプ・受水槽の設置	受水槽容量の算定の為、現状消防庁舎の水道使用量実績を提示願います。 また新庁舎で現状より増設される予定の水を使用する設備があれば想定水量も含め指示願います。(防水装置・洗車装置等)	現状の消防庁舎の使用水量は約5t/1日です。 新設の消防庁舎でも大幅な水量の増加は見込んでいませんが、1日の勤務人員が現状より、2～3名程度増える見込みです。 また、参考として現在の消防庁舎屋上にある受水槽は3tです。
20	別紙8_既存送水ポンプ及び受水槽の更新に係る要求水準	P1	2 要件等 ①送水用ポンプ・受水槽の設置,敷地内概要図	消防庁舎、給水引き込みについては、受水槽から高架水槽まで送水口からの分岐でよろしいでしょうか。	上水道の引き込みは、イギリス庭園内高架水槽から各公園施設へ至る水道管からの分岐を想定しています。

No	資料名	頁	項目	質問内容	回答
21	玉野市消防署所再編整備事業要求水準書 参考図面4西分署事業用地	P4	9 事業用地	西分署の建築予定地内に教育サポートセンター用の下水引込と上水引込があります。現状維持のまま新規に上下水を引込として宜しいでしょうか。(添付資料2,3参照)	本管への直接の引き込みを想定しています。
22	玉野市消防署所再編整備事業要求水準書 参考図面3東分署事業用地	P4	9 事業用地	東分署予定敷地は給水管13mmが1箇所引込まれています。使用水量計算により引込替えとして宜しいでしょうか。(添付資料4参照)	お見込みのとおりです。
23	玉野市消防署所再編整備事業要求水準書	P4	9 事業用地	発生する負担金・工事費については玉野市の負担と考えてよろしいでしょうか	負担金については、市の負担となりますが、工事に関する直接的な経費については、事業費内です。
24	玉野市消防署所再編整備事業要求水準書 参考図面3東分署事業用地	P4	9 事業用地	東分署予定敷地は下水宅内取付柵2箇所設置されています。玉野市下水道課への聞き取りにより2020年3月31日共用開始となっておりますが宜しいでしょうか。(添付資料5参照)	お見込みのとおりです。
25	玉野市消防署所再編整備事業募集要項様式集	P39	4 図面類に係る様式	本署・東西分署それぞれに図面の添付がありますが、各施設図面間にわかりやすくする為、分節できる仕切を入れてもよろしいでしょうか。	図示又は仕切等で整理していただいて問題ありません。
26	玉野市消防署所再編整備事業募集要項様式集 玉野市消防署所再編整備事業事業費に関する提案書	P1 P5	1-1参加資格確認申請書 5-1事業提案書提出届	各様式ごとにインデックスを付けることとなっておりますが、全記述に掲げる二様式については表紙がなく、様式へ直接インデックスをつけると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No	資料名	頁	項目	質問内容	回答
27	玉野市消防署所再編整備事業要求水準書	別紙	諸室機能要件	各室へ規模の設定がありますが、「**㎡程度」となっている部分に関しては、どの程度の許容がありますでしょうか。	3施設の緊急車両用車庫については、指定の面積を確保してください。その他の室の許容範囲は15%としますが、実際の設計段階において、協議する可能性があります。
28	玉野市消防署所再編整備事業要求水準書	P5	表の⑩の手續きについて	「都市公園区域の一部廃止が必要」とありますが、この手續きは、市が行うと考えてよろしいか。	お見込みのとおりです。
29	玉野市消防署所再編整備事業要求水準書	P15		3行目に「市が別途発注する第三者の行う設計、施工～」とありますが、具体的にはどのような業務でしょうか。	県防災行政無線の移設業務、庁内LANの配線等の業務を想定しています。
30	玉野市消防署所再編整備事業要求水準書	P16	(3)工事監理者の遵守事項	④に「常駐技術者」との記載がありますが、本事業においては、工事監理者は「常駐ではない」と考えています。よろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
31	玉野市消防署所再編整備事業要求水準書	P4	9 事業用地	本署・東西分署それぞれに敷地に対する、地盤調査の実績はありますか。	すべての事業用地について地盤調査を実施していません。付近地盤の関係資料のみ消防総務課にて閲覧可能です。
32	参考図面3			添付されております東分署 候補地の敷地と航空写真を合成してあるものにつきまして敷地境界が、道路にまで達していますが、正確な敷地境界と考えてよろしいでしょうか。	敷地境界については、別添「参考図面3_東分署事業用航空写真(11月18日修正)」を掲載しますので、確認してください。
33	玉野市消防署所再編整備事業募集要項	P1	2 事業概要 (3) 事業内容	⑦各種申請等業務につきまして発生する許認可に伴う、手数料につきましては、市の負担と考えてよろしいでしょうか。	各種申請業務において生じる手数料については、事業者の負担とします。
34	参考図面1			放水訓練の観点より20cm程度の盛土と表記されておりますが、具体的にどのように盛土をしますでしょうか。実績や参考写真などがあれば、ご提示をお願い致します。	実績や参考写真はありません。具体的には、別紙1「①消防庁舎・防災センター屋外 その他」に記載してある「操法放水時に使用した等の水が、操法訓練用防火水槽(雨水貯水20㎡地下式)に集水できる等、再利用できる仕組みとする。」にあるように、訓練で使用した水や雨水が水槽に流れるような勾配を設けるための盛り土を想定しています。

No	資料名	頁	項目	質問内容	回答
35	玉野市消防署所再編整備事業募集要項	P1	2 事業概要 (3)事業内容 ⑬無線設備移設業務	無線設備移設業務に関する調査・設計費・工事費の見積もりにつきましては、記載の2社(株式会社 日立国際電気・研信電操株式会社)へ依頼すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 質問「8」に同じ。
36	玉野市消防署所再編整備事業要求水準書	P3	(3)本事業において建設する各施設延床面積	消防庁舎・防災センターの区分のうち、その要件として、「消防庁舎の上限は1500㎡」とありますが、概ね1,500㎡程度(目安)と解釈してよろしいでしょうか	起債等の関係上、消防庁舎の上限は1,500㎡ですので、1,500㎡を超えることはできません。
37	玉野市消防署所再編整備事業要求水準書	P11	(2)消防庁舎・防災センターの施設内容	「消防庁舎区分と防災センターを同一棟として整備する場合には、区分を明確に区別すること。」とありますが、いわゆる“ゾーニング”(まとめて配置)し、区別できるようにすること。と、解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 フロアで分けていただいてもかまいません。そのあたりについては、事業者の柔軟な提案によるものと考えています。 なお、起債等の関係上、区分を明確にしてください。
38	別紙1 消防庁舎・防災センターの諸室機能要件	P1	①消防庁舎・防災センター屋外	「透水性のあるアスファルト等により、操法訓練スペース(63m×12m程度)を整備する。」とありますが、操法訓練スペースの一部を車両通行エリアとして兼用してもよろしいでしょうか。	操法訓練自体は、月に数回の実施を想定していますので、兼用については問題ありません。
39	玉野市消防署所再編整備事業者募集要項	P3	3 参加資格	⑦応募者の構成員は、市の入札参加資格審査により指定業者に登録しなければならないとありますが、設計、建設、工事監理企業以外の業務についての企業についても期日までの指定業者の登録が必要でしょうか。	応募者の構成員として申請する場合、指定業者の登録が必要です。なお、参加資格確認申請書受付締切である11月22日(金)までに申請があったものについては、登録済であるとみなします。
40	玉野市消防署所再編整備事業者募集要項	P3	3 参加資格	⑦応募者の構成員は、市の入札参加資格審査により指定業者に登録しなければならないとありますが、構成員として業務の一部下請負人を使用する場合、下請負人は市の入札参加資格審査による指定業者の登録を受けた者である必要がありますか。	応募者の構成員となる企業の下請負人となる企業については、指定業者の登録は不要です。

No	資料名	頁	項目	質問内容	回答
41	玉野市消防署所再編整備事業者募集要項	P3	3 参加資格	代表企業は過去に複数の企業で構成したグループで施工を行った際に代表企業となった実績を有すること。とありますが、どの様式にて作成しますか。	特に様式はありませんので、実績資料の提出をお願いします。
42	玉野市消防署所再編整備事業者募集要項	P3	3 参加資格	設計、建設、運営の包括事業となり、事業契約とした場合、代表企業、設計企業、建設企業、工事監理企業、維持管理企業の構成となりますが、代表企業は設計・工事施工を行わず、設計企業が設計・工事監理業務、建設企業が工事施工を行う為、設計企業の1級建築士事務所登録・、建設企業の監理技術者配置としますが、宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
43	玉野市消防署所再編整備事業者募集要項	P4	3 参加資格	実績要件として民間企業の事務所の実績として民間企業の研究開発部門の事務作業施設は事務所と考えますが、宜しいでしょうか。	質問4に同じ。
44	玉野市消防署所再編整備事業者募集要項	P4	3 参加資格 ②建設企業の参加資格要件	平成20年度以降に業務が完了した延床面積1,500㎡以上の庁舎等の施工実績について、学校(中学校校舎耐震改築工事)、児童福祉施設についても実績として宜しいでしょうか。別紙添付致します。	質問4に同じ。 なお、(様式2-1-3)建設企業に関する監理技術者の実績以外の実績について、改築工事は対象外です。
45	玉野市消防署所再編整備事業者募集要項	P13	16 契約に関する基本的な考え方	参加グループの構成は、代表企業、設計企業、建設企業、工事監理企業、維持管理企業により構成します。契約については、代表企業との契約となりますか。	本市における契約では、一般的にグループの構成員全員の連名による契約を行っています。 なお、代表企業と構成員間の責任の所在が明文化されている場合など、契約内容に応じて、契約者の取扱いを別途協議することは可能です。
46	玉野市消防本部本署及び分署再編整備事業要求水準書(案)に関する質問への回答	P1 ～ P6		公表されました質問への回答は全て、玉野市消防署所再編整備事業募集要項に適用されるものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No	資料名	頁	項目	質問内容	回答
47	玉野市消防署所再編整備事業要求水準書	P5 P13	9 事業用地 一覧表 ⑫開発許可等 16 設計業務に関する要求水準 (9)開発許可および建築確認申請	不要(都市計画法大29条第1項第3号適用)となっています。16頁では開発許可申請について記載があります。不要と考えて宜しいでしょうか。	ご質問のとおり、都市計画法に基づく開発許可申請は不要です。 要求水準書P13 16(9)に記載する「都市計画法に基づく開発許可申請」については、「都市計画法に基づく建築許可申請」に訂正します。
48	玉野市消防署所再編整備事業要求水準書	P5	9 事業用地 一覧表 ⑩公園・風致・建築協定区域	都市公園区域の一部廃止が必要となっていますが、手続きは玉野市にて実施と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 質問「28」に同じ。
49	玉野市消防署所再編整備事業要求水準書	P5	9 事業用地 一覧表 ⑫開発許可等	都市計画法第53条の建築許可が必要となっていますが、手続きは玉野市にて実施と考えて宜しいでしょうか。	都市計画法第53条の建築許可申請は、施主となる市が事業者に対して手続を委任します。
50	玉野市消防署所再編整備事業要求水準書	P6	10消防庁舎・防災センター及び2分署建設に関する基本的要件	構造計画の要求水準については記載がありますが、建物の耐火建築・準耐火建築物にするかの要求水準の記載はありません。提案者の判断でよろしいでしょうか。	提案により異なると考え、特段の記載はしていませんが、建築基準法等の法令を遵守した提案を行ってください。
51	資料④ 参考図面	1	消防庁舎・防災センター事業用地内留意事項等	対象敷地の一部が土石流警戒区域に該当するとなっています。具体的な位置をお示してください。	岡山県統合型GIS(下記URL)のキーワード検索入力欄に「玉野市田井2丁目4464」を入力の上、確認してください。 http://www.gis.pref.okayama.jp/pref-okayama/Map?mid=5002&mpx=133.9438906513026&mpy=34.51351736135294&bsw=1903&bsh=985

No	資料名	頁	項目	質問内容	回答
52	資料④ 参考図面	4	教育サポートセンター建設前実施設計図面(西分署事業用地)	計画敷地の大きさが不明確なため参考図面3のように西分署事業用地の測量図を提示いただくことは可能でしょうか。	測量未実施のため、図面等はありません。
53	玉野市消防署所再編整備事業要求水準書	12	設計業務の対象	各施設の整備に係る測量、ボーリング調査は、事業者の責任において実施すること。とありますが、調査結果による軟弱地盤対策費用等の考え方をお示し下さい。変更協議内容となりますか。	標準的な基礎工事については提案金額内と考えていますが、不測な自体が発生(調査結果により判明)した等の場合は、変更協議を行う場合もあります。
54	玉野市消防署所再編整備事業要求水準書 参考図面1(消防庁舎・防災センター事業用地内留意事項等)	P5	消防庁舎・防災センター敷地面積	要求水準書では、敷地面積が約5,900㎡になっていますが、参考図面1の事業の対象となる範囲を確認すると、約7,000㎡程度になるのですが、どちらが正解でしょうか。	緊急車両の出動動線について、参考図面1の留意事項④に記載のとおり、「別紙7配置予定車両一覧に記載する緊急車両が安全に出動できる幅を確保すること。」としており、緊急車両出動通路面積も事業者の提案によることを想定しています。 なお、要求水準書の敷地面積は、多目的広場及びバラ園跡地を足した面積であり、緊急車両出動通路は含まれておりませんが、事業をしていただく範囲には、緊急車両出動通路も含まれます。